

3.2 発生源強度確認調査

(1) 建設機械騒音

① 騒音レベル

1) 調査地点

調査地点は、図 3-1 に示す工事敷地境界の 3 地点とした。

2) 調査日

プラント工事時において建設機械の稼働台数が最大となる時期に 1 回実施した。

表 3-3 調査日

調査項目	調査日
建設機械騒音	令和 5 年 9 月 26 日 7:00~18:00

3) 調査方法

調査方法は、表 3-4 に示すとおりである。

表 3-4 騒音の調査方法

調査項目		調査方法
建設機械騒音	等価騒音レベル	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に定める JIS Z 8731 に準拠した方法
	時間率騒音レベル	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚生省・建設省告示 1 号）に定める方法

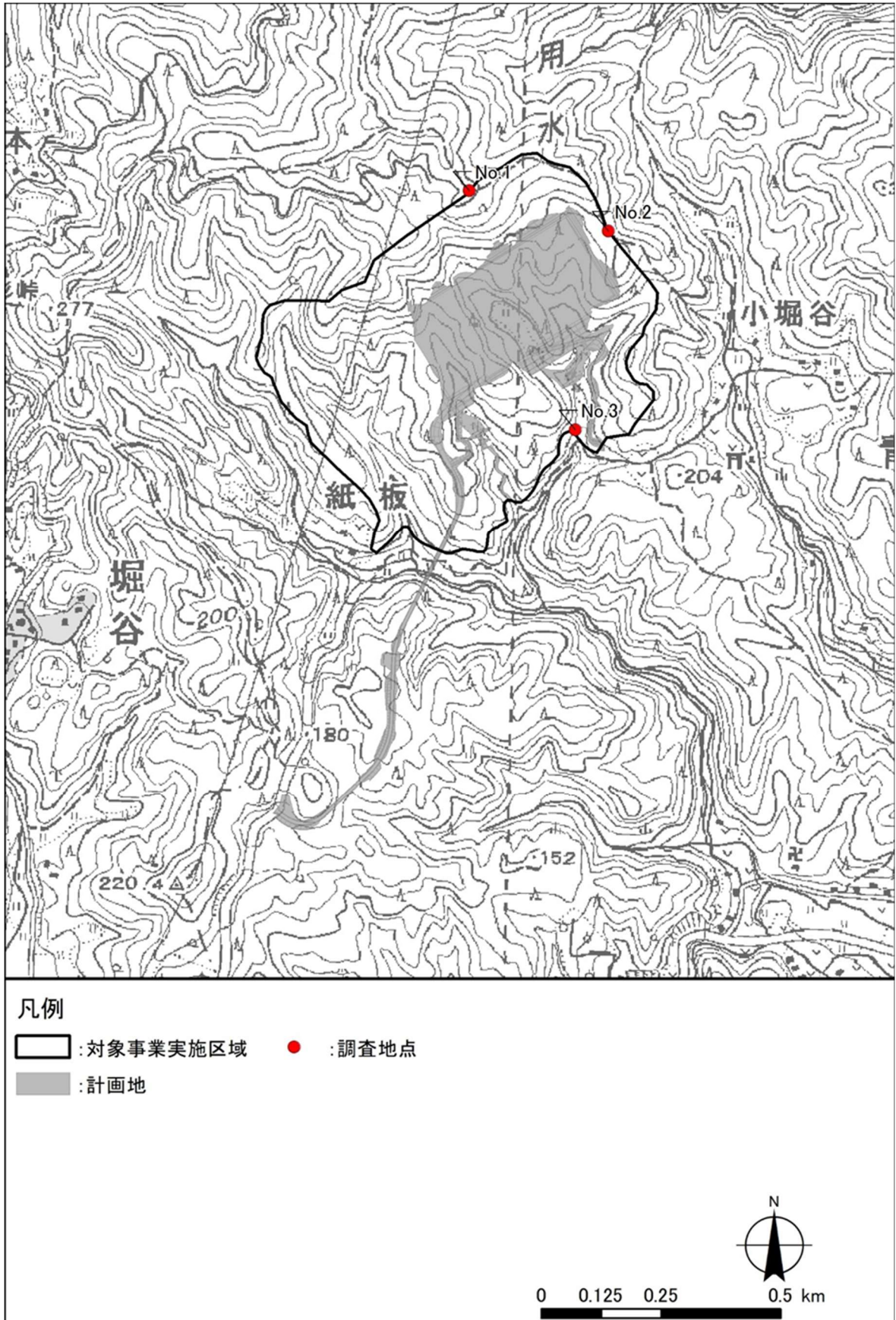


图 3-1 調査地点

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

調査結果は、表 3-5 に示すとおり、騒音レベル（時間率騒音レベル： L_{A5} ）は、43～54dB となり、各地点とも「騒音規制法」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定建設作業の規制基準以下であった。

表 3-5 騒音調査結果

(単位：dB)

調査地点	等価騒音レベル	時間率騒音レベル			規制基準値 (L_{A5})	規制基準との適合状況
	L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}		適：○ 否：×
No.1	41	43	38	35	85	○
No.2	53	54	48	44		○
No.3	52	51	48	47		○

注 1) 規制基準値は、「騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例（平成 10 年静岡県条例第 44 号）」に基づく。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-6 に示すとおりである。

表 3-6 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
建設機械騒音	建設機械騒音の調査結果（時間率騒音レベル： L_{A5} ）は、各地点で43～54dBであり、予測結果（63.0dB）を下回った。	プラント工事における敷地境界付近の建設作業騒音レベルの最大値は L_{A5} で63.0dBであり、特定建設作業に係る騒音の規制基準値以下と予測される。

(2) 建設機械振動

① 振動レベル

1) 調査地点

調査地点は、前掲図 3-1 に示す工事敷地境界の 3 地点とした。

2) 調査日

プラント工事時において建設機械の稼働台数が最大となる時期に 1 回実施した。

表 3-7 調査日

調査項目	調査日
建設機械振動	令和 5 年 9 月 26 日 7:00~18:00

3) 調査方法

調査方法は、表 3-8 に示すとおりである。

表 3-8 振動の調査方法

調査項目	調査方法
建設機械振動 (時間率振動レベル)	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)に定める方法

4) 調査結果及び予測結果との比較

ア) 調査結果

調査結果は、表 3-9 に示すとおり、振動レベル（時間率騒音レベル： L_{10} ）は、25dB未満となり、各地点で「振動規制法」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定建設作業の規制基準以下であった。

表 3-9 振動調査結果

(単位：dB)

調査地点	時間率振動レベル			規制基準値 (L_{10})	規制基準との 適合状況
	L_{10}	L_{50}	L_{90}		適：○ 否：×
No.1	<25	<25	<25	75	○
No.2	<25	<25	<25		○
No.3	<25	<25	<25		○

注1) 表中の「<25」は、振動レベル計の測定下限値（25dB）未満であることを示す。

注2) 規制基準値は、「振動規制法（昭和51年法律第64号）」及び「静岡県生活環境の保全等に関する条例（平成10年静岡県条例第44号）」に基づく。

イ) 予測結果との比較

環境影響評価書における予測結果と事後調査結果について比較を行った。

比較結果は、表 3-10 に示すとおりである。

表 3-10 予測結果との比較

予測項目	事後調査結果	予測結果
建設機械振動	建設機械振動の調査結果（時間率騒音レベル： L_{10} ）は、各地点で25dB未満であり、予測結果（59.7dB）を下回った。	プラント工事における敷地境界付近の建設作業振動レベルの最大値は L_{10} で59.7dBであり、特定建設作業に係る振動の規制基準値以下と予測される。